

土入川小型船舶等係留施設募集要領



令和 7 年 8 月改訂版
和歌山県海草振興局建設部
管理保全第二課

目 次

- 1 募集について
- 2 抽選会について
- 3 当選後の手続きについて
- 4 欠格事項
- 5 Q & A

1 募集について

下記のとおり、土入川小型船舶係留施設（以下、土入川 PBS）の施設改修に伴う係留希望者の募集を行いますので、本要領を熟読の上、応募してください。

（１）応募方法

土入川 PBS のホームページに掲載の URL から応募してください。

（２）募集期間

令和 7 年 8 月 12 日 9 時から令和 7 年 9 月 11 日 8 時 59 分まで。

（３）使用開始予定日

令和 8 年 1 月 1 日

（４）募集区画

下記のとおり募集します。

具体的な空き区画の場所については、巻末の図面をご確認ください。

区画	サイズ	募集区画数
直接係留区画	11m 級区画(船舶の実測長で 11m 未満、33~37ft)	2 区画
浮 棧 橋 区 画	10m 級区画(船舶の実測長で 10m 未満、30~33ft)	1 区画
	9m 級区画(船舶の実測長で 9m 未満、27~30ft)	な し
	8m 級区画(船舶の実測長で 8m 未満、23~27ft)	4 区画
	7m 級区画(船舶の実測長で 7m 未満、20~23ft)	10 区画

（５）注意事項

ア 『4 欠格事項』に該当する方は応募いただけません。

イ 応募は 1 名につき 1 区画のみとしてください。

ウ 応募にあたり、『土入川小型船舶等係留施設船舶撮影要領』を熟読の上、船舶の写真を撮影してください。

土入川 PBS の係留区画は、**船外機等の付属品を含めた船首から船尾までの長さで決定します。船舶検査証上やカタログ上の長さではありません。**

ご自身で船舶の長さを確認した上で応募をしていただく必要があるため、応募の際に船舶の写真を添付していただきます。

2 抽選会について

(1) 抽選会について

応募いただいた方の中から係留区画を決定するため、下記のとおり抽選会を実施します。

令和7年9月25日(木)

区画	サイズ	時間
直接係留区画	11m 級区画(船舶の実測長で 11m 未満、33~37ft)	14 時から
浮 棧 橋 区 画	10m 級区画(船舶の実測長で 10m 未満、30~33ft)	
浮 棧 橋 区 画	8m 級区画(船舶の実測長で 8m 未満、23~27ft)	16 時から
	7m 級区画(船舶の実測長で 7m 未満、20~23ft)	

(2) 抽選方法

くじにより決定します。

詳細は次項の『(6) 抽選方法(詳細)』をご覧ください。

(3) 持参するもの

小型船舶操縦免許証(お持ちでない場合は顔写真付きの公的証明書)

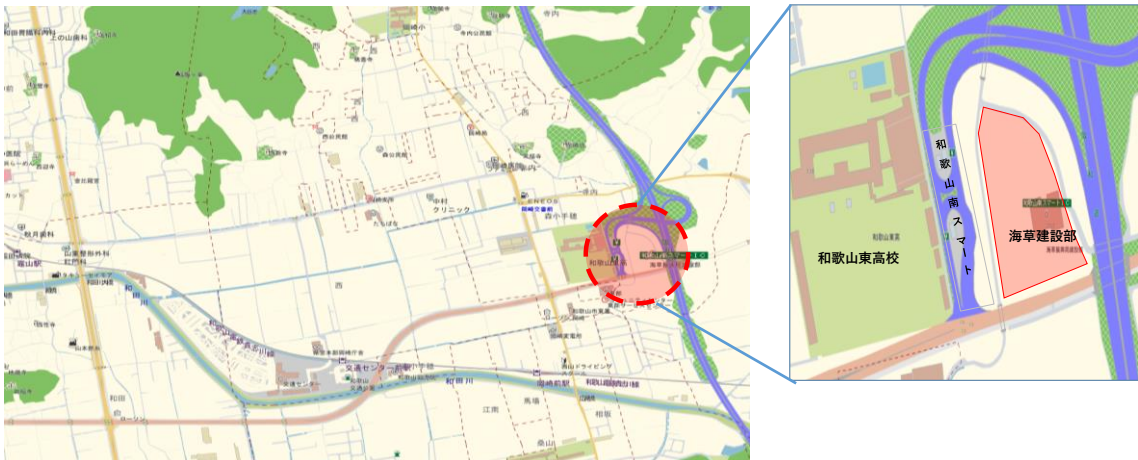
(4) 場所

和歌山県海草振興局建設部 2F 会議室

〒640-8312 和歌山市森小手穂227

TEL 073-488-6163

和歌山市内方面から県道13号線を東進し、和歌山南スマートICの乗り口を過ぎて左側



(5) 駐車場

海草振興局建設部の敷地内に停めてください。

(6) 抽選方法（詳細）

抽選箱の中から封筒を1通選んで引いていただき、一斉に開封します。

応募者数 $\leq$ 募集区画数の場合、引いていただく封筒は、区画番号が書かれた紙が入っている封筒です。

応募者数 $>$ 募集区画数の場合、引いていただく封筒は、区画番号が書かれた紙が入っている封筒と、その他数字が書かれた紙が入っている封筒の2種類の封筒のいずれかです。

区画番号が書かれた紙が入っている封筒を引いた方がその区画の使用権を得て、係留区画の決定となります。

その他数字が書かれた紙が入っている封筒を引いた方は、数字の小さい順に待機者名簿に登載され、区画が空き次第、順次、ご案内させていただきます。

なお、封筒を引く順番は和歌山県電子申請システムにおける応募の順番とします。

(7) その他

使用権を得ても使用区画の指定は出来ません。

抽選会は定刻どおり開始します。

参加困難な方又は道路渋滞等で定刻までに間に合わない方は、担当職員が代理でくじを引きますのでご了承ください。

抽選会に参加されない場合は、申込フォームの選択肢により和歌山県職員に抽選を委任してください。また、抽選方法及び抽選結果について、異議を申し立てないことを了承してください。

3 抽選会後の手続きについて

(1) 通知等の送付について

抽選会で使用権を得られた方には、通知書並びに当ホームページで掲載している使用許可申請書等（以下、申請書）を郵送します。

所定の期日までに必要書類を添えて申請書を提出の上、使用許可を受けてください。

なお、『(4) 令和8年4月1日以降の使用許可について』で使用する申請書と併せて、申請書を2通送付します。

(2) 施設への係留について

施設使用の許可日は令和8年1月1日を予定しています。

使用許可書に同封する<**和歌山県河川小型船舶等係留施設使用上の注意事項等**>の内容を熟読・遵守の上、施設の使用開始日以降に係留してください。

(3) 使用料の納付について

申請書を提出した方は、施設の使用開始日までに使用許可書と施設使用料の納入通知書を郵送します。納入通知書に記載されている日までに使用料を納付してください。

使用料は施設使用の許可日から令和8年3月31日までの月割りにより算定します。

なお、期限までに納付がされない場合は、関係法令の規定に基づき、延滞金が発生することがあります。

(4) 令和8年4月1日以降の使用許可（更新）について

土入川 PBS の使用許可の期限は4月1日から翌3月31日までとなっています。

令和8年度以降も施設使用を希望される場合は、下記により申請書を2通提出してください。

○令和8年3月31日までの申請書

『使用期間欄』に、令和8年1月1日から令和8年3月31日までと記載。

○令和8年4月1日からの申請書

『使用期間欄』に、令和8年4月1日から令和9年3月31日までと記載。

なお、令和8年度における使用料については、毎年、概ね令和8年6月から7月半ばまでに施設使用料の納入通知書を郵送しますので期限内に納付してください。

4 欠格事項

以下に該当する者は適正な応募があっても、抽選会への参加及び使用権を得ることができません。

なお、抽選により使用権を得られた後で以下に該当することが分かった場合には抽選結果を取消します。

- (1) 氏名その他を偽って応募し、又は抽選会に参加した者。
- (2) 1名で複数の応募をした者。
- (3) 県職員が行う船舶長を実測の結果、適正区画での応募でないことが判明した者。
- (4) 故意に抽選会の進行を妨害したと認められる者。
- (5) 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号。以下この号において「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下この号において「暴力団員等」という。）であると認められる者。
- (6) 暴力団（暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
- (7) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められる者。
- (8) 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の活動、維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- (9) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- (10) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当に利用するなどしていると認められる者。
- (11) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる行為などを行った者。

5 Q&A

No.	Q	A
1	他府県在住で応募できますか？	できます。
2	船舶を購入していませんが、応募できますか？	できます。 ただし、令和 8 年 6 月 30 日までに船舶を購入して係留してください。
3	No.2 の『令和 8 年 6 月 30 日』はどういった基準ですか？	本募集は、船舶の所有の有無を応募要件として設けていません。 また、船舶の購入には時間を要することを考慮し、使用開始日から 6 カ月を船舶購入の期限とします。 使用権を得た後、令和 8 年 6 月 30 日を過ぎても船舶を係留することが出来ない場合は、使用許可を取消すことがあります。
4	使用権を得ましたが、船舶の購入に時間がかかる見込みです。 使用許可や使用料の支払いはどうなりますか？	使用権を得た方は船舶の所有の有無に関わらず申請書を提出していただき許可します。 使用許可書に記載の日から令和 8 年 3 月分までの使用料を一括で納付いただきます。
5	くじの番号が区画番号ではなく『1』でした。申込案内が来た場合、いつから 6 カ月以内に船舶を係留すれば問題ないでしょうか？	使用許可書に記載の許可日から 6 カ月以内に船舶を係留してください。 なお、6 カ月を経過しても船舶を係留できない場合は使用許可を取消すことがあります。
6	抽選会に参加できませんが申し込みはできますか？	抽選会への参加は応募要件として設けていませんので、お申込みいただけます。ただし、『2 抽選会について (7) その他』で記載のとおり、抽選会に参加されない場合は、抽選について、申込フォームの選択肢により和歌山県職員に抽選を委任してください。また、抽選方法及び抽選結果について、異議を申し立てないでください。
7	抽選で得た使用権を他人に譲ることはできますか？	できません。

土入川小型船舶等係留施設区画

(区画の幅や大きさ等は反映していません)

駐車場側

係留場所 NO 使用者			使用者 NO 係留場所			係留場所 NO 使用者			使用者 NO 係留場所			係留場所 NO 使用者						
A 1 1 - 1	1				16 B 9 - 1			B 8 - 1	43				70 C 7 - 8		C 8 - 2 6	97		
A 1 1 - 2	2				17 B 9 - 2			B 8 - 2	44				71 C 7 - 9		C 8 - 2 7	98		
A 1 1 - 3	3				18 B 9 - 3			B 8 - 3	45				72 C 7 - 1 0		C 8 - 2 8	99		
A 1 1 - 4	4				19 B 9 - 4			B 8 - 4	46				73 C 7 - 1 1		C 8 - 2 9	100		
A 1 1 - 5	5				20 B 9 - 5			B 8 - 5	47				74 C 7 - 1 2		C 8 - 3 0	101		
A 1 1 - 6	6				21 B 9 - 6			B 8 - 6	48				75 C 7 - 1 3		C 8 - 3 1	102		
A 1 1 - 7	7				22 B 9 - 7			B 8 - 7	49				76 C 7 - 1 4		C 8 - 3 2	103		
A 1 1 - 8	8				23 B 9 - 8			B 8 - 8	50				77 C 7 - 1 5		C 9 - 2 7	104		
A 1 1 - 9	9				24 B 9 - 9			B 8 - 9	51				78 C 7 - 1 6		C 9 - 2 8	105		
A 1 1 - 1 0	10				25 B 9 - 1 0			B 8 - 1 0	52				79 C 7 - 1 7		C 9 - 2 9	106		
A 1 1 - 1 1	11				26 B 9 - 1 1			B 8 - 1 1	53				80 C 7 - 1 8		C 9 - 3 0	107		
A 1 1 - 1 2	12				27 B 9 - 1 2			B 8 - 1 2	54				81 C 7 - 1 9		C 9 - 3 1	108		
A 1 1 - 1 3	13				28 B 9 - 1 3			B 8 - 1 3	55				82 C 7 - 2 0		C 1 0 - 1	109		
					29 B 9 - 1 4			B 8 - 1 4	56				83 C 7 - 2 1		C 1 0 - 2	110		
					30 B 9 - 1 5			B 8 - 1 5	57				84 C 7 - 2 2		C 1 0 - 3	111		
1 3 - 1	14				31 B 9 - 1 6			B 8 - 1 6	58				85 C 7 - 2 3		C 1 0 - 4	112		
1 3 - 2	15				32 B 9 - 1 7			B 8 - 1 7	59				86 C 7 - 2 4		C 1 0 - 5	113		
					33 B 9 - 1 8			B 8 - 1 8	60				87 C 7 - 2 5		C 1 0 - 6	114		
					34 B 9 - 1 9			B 8 - 1 9	61				88 C 7 - 2 6		C 1 0 - 7	115		
					35 B 9 - 2 0			B 8 - 2 0	62				89 C 7 - 2 7		C 1 0 - 8	116		
					36 B 9 - 2 1			B 8 - 2 1	63				90 C 7 - 2 8		C 1 0 - 9	117		
					37 B 9 - 2 2			B 7 - 2	64				91 C 7 - 2 9		C 1 0 - 1 0	118		
					38 B 9 - 2 3			B 7 - 3	65				92 C 7 - 3 0		C 9 - 3 2	119		
					39 B 9 - 2 4			B 7 - 4	66				93 C 8 - 2 2		C 9 - 3 3	120		
					40 B 9 - 2 5			B 7 - 5	67				94 C 8 - 2 3		C 9 - 3 4	121		
					41 B 9 - 2 6			B 7 - 6	68				95 C 8 - 2 4		C 9 - 3 5	122		
					42 B 7 - 1			B 7 - 7	69				96 C 8 - 2 5		K - 1 6	123		

着色区画が募集区画

着色区画が募集区画